

こども 110 番のくるま

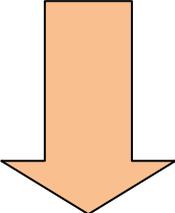
全国的に子どもを対象とした事件が発生し、大きな社会問題になった中で、「地域で子どもたちを守ろう」という気運が高まり、地域住民・関係機関・団体等の理解と協力の下、平成9年に、「こども110番のいえ」の制度がスタートしました。

「こども110番のいえ」は、児童等の年少者が不審者などに声を掛けられるなどして身の危険を感じたときに地域住民の自主的な協力の下でこれを保護するとともに、警察等へ通報を行う緊急避難場所を確保するため、通学路や児童公園の周辺に設置されました。

八幡市役所は「こども110番のくるま」のステッカーを公用車に貼ることで、子どもたちの安全に配慮する運動「こども110番の家」と同じように、トラブルに巻き込まれそうになった子どもが助けを求めることができる運動に参加します。



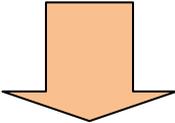
事件・事故の発生



こどもの駆込



保 護
こどもに状況の聞取り



通 報



**保護者・警察官等
到着まで待機**

| | |
|----------|----------|
| 八幡警察署 | 981-0110 |
| 教育委員会 | 983-1127 |
| 総務部防災安全課 | 983-3200 |